

重要文化財杉本家住宅

台所・走り庭



台所の作業場を走り庭と呼びます。暮らしのなかでは、ハシリと称されます。黒レンガ造りの4つの火炊き口を持つ竈戸、12畳分の台所は、一般的な京町家より大きな規模で、往時の象徴です。大黒柱、小黒柱を建て構え、大屋根まで吹き抜けの火袋（天井）、太い牛梁が架け渡され、小屋束（こやづか）が建てられ、縦横に走る貫で差し固められています。三方には、明かり障子を建て込んだ高窓を開け、棟近くには煙出しも開け放たれています。

大座敷

通り庭から2列目の奥、縁を隔てて北の前栽に面する10畳敷の座敷。卓縁天井を貼り、床柱にも角柱を使うなど、一般的な京町家の座敷に見られる書院造りに比べ、より格調高く単純でおおらか、美しい構成です。砂摺りの壁は、昭和初期まで京都南郊で採掘されていた九条土とされ、北向きの暗い座敷の独特の陰影を生んでいます。



座敷庭



座敷庭は、当主が客を迎えるための部屋である座敷に備えられた庭として、建物の最も奥に位置しています。（名勝に指定されています。）

仏間

初代より、順照寺を壇那寺とする浄土真宗の門徒として厚く帰依し、三代新左衛門秀明より七代新左衛門為一まで、直門徒となり本山勘定役を務めました。

仏間は4畳半の外陣、その西へ襖境に1畳半の内陣を設け、さらにその西に3畳分の板敷きの内々陣を付しています。黒漆真塗の框を3段に重ねてしつらえた仏壇は、真宗寺院で御影堂・阿弥陀堂の伽藍を東面して配置するのと同様に、東向きに据えています。内陣と内々陣境の上部には、茨付き曲線の真塗の縁どりをした小壁を垂れ、20世広如上人御親筆「法性閣」の扁額を掲げています。内陣と外陣の隔てには、裏に順照寺本堂 慶長一四年 九月三日 寄進 林大学頭 と墨書された牡丹唐草の彫物欄間を仕込んでいます。慶長14年（1609）順照寺本堂の造営時、順照寺門徒だった林羅山から寄進され、明治3年、当家再興の折に順照寺から当家に贈られたものと伝えられています。また、仏壇、欄間を、災害から保全するため、内陣の床下に、幅1間の奥行2間、天井高6.96尺の、切石を積み上げた石室があります。これは現存町家に遺る唯一の例です。



仏間庭



独立した間取りとしてある仏間に付随している庭で、当家の門徒としての歴史を物語る特別な庭です。敷き詰められた黒い滑石（なめりいし）は、西本願寺北能舞台の白洲にあるのと同種の石で、草木を一切配さない特有の作りです。水を静かにたたえた銅の水盤を据え、親鸞の教えに基づいたくらしのよりどこ

ろとして今日も尚、信仰の心の鏡としてある特別な庭です。

土蔵



蔵は大蔵、隅蔵、中蔵すべてが2階建てで、屋根を本瓦葺にし、絵様を入れた大きな鬼瓦を乗せています。元治の大火で焼け残ったと伝えられています。精巧な壁の繰り形細工がみられ、戸口の上には角に「杓」の文字が塗り出されています。節句人形、掛け軸、屏風など、室礼道具を収蔵しています。